

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年8月10日
【四半期会計期間】	第116期第1四半期（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）
【会社名】	トーヨーカネツ株式会社
【英訳名】	TOYO KANETSU K.K.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大和田 能史
【本店の所在の場所】	東京都江東区南砂二丁目11番1号
【電話番号】	03（5857）3333（代表）
【事務連絡者氏名】	専務執行役員 コーポレート本部長 米原 岳史
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区南砂二丁目11番1号
【電話番号】	03（5857）3333（代表）
【事務連絡者氏名】	専務執行役員 コーポレート本部長 米原 岳史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第115期 第1四半期連結 累計期間	第116期 第1四半期連結 累計期間	第115期
会計期間	自2022年4月1日 至2022年6月30日	自2023年4月1日 至2023年6月30日	自2022年4月1日 至2023年3月31日
売上高 (百万円)	10,619	9,987	47,351
経常利益又は経常損失 ( ) (百万円)	664	236	2,896
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失 ( ) (百万円)	379	469	2,378
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	903	765	3,071
純資産額 (百万円)	35,903	34,924	38,087
総資産額 (百万円)	64,469	62,561	64,001
1株当たり四半期(当期)純利 益金額又は1株当たり四半期純 損失金額 ( ) (円)	46.72	59.03	293.63
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	55.7	55.8	59.5

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「役員向け給付信託口」が保有する当社株式を、1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額( )の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、当第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載の通りであります。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間（自2023年4月1日 至2023年6月30日）の連結業績は、主力の物流ソリューション事業において当第1四半期連結累計期間が同事業の手掛ける大型工事の端境期にあたり、前年同期比較で減収となったことから、連結売上高も99億87百万円と前年同四半期比6.0%の減となりました。

利益面では、プラント事業において前年同期比増収増益となったものの、物流ソリューション事業の売上減の影響が大きく、営業損失4億46百万円（前年同四半期は営業利益3億88百万円）となり、経常損失は2億36百万円（前年同四半期は経常利益6億64百万円）となりました。

また、当第1四半期連結累計期間において2023年6月に被った大雨による浸水被害額5億17百万円を特別損失として計上しておりますが、当該被害については、損害保険金の受け取りによりその大部分が補填され、第2四半期以降に、相当する特別利益の計上がなされる見通しです。

これらの結果、親会社株主に帰属する四半期純損失は4億69百万円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純利益3億79百万円）となりました。セグメントの経営成績は次の通りであります。

なお、当第1四半期連結累計期間より、セグメントの区分を変更しており、前年同四半期との比較分析は、変更後の区分に基づいております。

#### 物流ソリューション事業

ネット通販、3PL、製造業向けの「マルチチャトル」を組み込んだ庫内自動化設備案件を中心に売上計上されましたが、大型案件の工期の偏りにより売上高の計上が第2四半期以降に、より集中することになるため、当事業の売上高は48億17百万円（前年同四半期比24.9%減）となりました。利益面では、売上高の減少に伴って、営業損失は5億1百万円（前年同四半期は営業利益4億93百万円）となりました。

#### プラント事業

国内製油所向けメンテナンス案件については順調に売上を計上しております。売上高は26億50百万円（前年同四半期比43.6%増）、営業利益は3億1百万円（同286.9%増）となりました。

#### 次世代エネルギー開発事業

カーボンニュートラルの要請に応えるべく次世代エネルギー関連の研究開発に注力する一方で、タンク新設案件の引き合いに対応しております。タンク新設案件の収益について、売上高は1億96百万円（前年同四半期比10.7%減）となりました。また営業損益については営業損失1億58百万円（前年同四半期は営業損失1億90百万円）となりました。

#### みらい創生事業

産業機械事業において前期コロナ禍の影響からの回復、製品価格の改定による効果、及び建築事業におけるゴンドラ資材のレンタル・仮設サービスの案件増加の影響などで、前期比で増収となりました。一方で利益面では環境事業で前期の高収益案件の反動減があり減益となりました。

その結果、当事業の売上高は21億94百万円（前年同四半期比12.1%増）、営業利益は1億44百万円（同23.7%減）となりました。

#### (2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

### (3) 財政状態の分析

#### (資産)

当第1四半期連結会計期間末における流動資産は361億55百万円となり、前連結会計年度末に比べ15億79百万円減少しました。これは主に現金及び預金が4億54百万円、原材料及び貯蔵品が4億76百万円増加し、受取手形、売掛金及び契約資産が33億14百万円減少したことによるものです。固定資産は264億6百万円となり、前連結会計年度末に比べ1億38百万円増加しました。これは主に建物及び構築物が1億82百万円増加したことによるものです。

この結果、総資産は625億61百万円となり、前連結会計年度末に比べ14億40百万円減少しました。

#### (負債)

当第1四半期連結会計期間末における流動負債は196億11百万円となり、前連結会計年度末に比べ21億80百万円増加しました。これは主に短期借入金が30億0百万円増加し、未払法人税等が7億60百万円減少したことによるものです。固定負債は80億25百万円となり、前連結会計年度末に比べ4億57百万円減少しました。これは主に繰延税金負債が4億60百万円減少したことによるものです。

この結果、負債合計は276億37百万円となり、前連結会計年度末に比べ17億22百万円増加しました。

#### (純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は349億24百万円となり、前連結会計年度末に比べ31億63百万円減少しました。これは主に親会社株主に帰属する四半期純損失4億69百万円、剰余金の配当11億97百万円、自己株式の取得12億0百万円により減少したことによるものです。

この結果、自己資本比率は55.8%（前連結会計年度末は59.5%）となりました。

### (4) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

### (5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

### (6) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、82百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

## 3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結はありません。

## 第3【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	29,700,000
計	29,700,000

## 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2023年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,323,074	9,323,074	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	9,323,074	9,323,074	-	-

## (2)【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
2023年4月1日～ 2023年6月30日	-	9,323,074	-	18,580	-	1,102

## (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,176,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,075,900	80,759	-
単元未満株式	普通株式 70,974	-	-
発行済株式総数	9,323,074	-	-
総株主の議決権	-	80,759	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,200株(議決権の数12個)含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、役員向け株式給付信託により、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式59,400株(議決権の数594個)が含まれております。

【自己株式等】

2023年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
トーヨーカネツ株式会社	東京都江東区南砂二丁目11番1号	1,176,200	-	1,176,200	12.61
計	-	1,176,200	-	1,176,200	12.61

(注) 「自己名義所有株式数」の欄には、役員向け株式給付信託により、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式59,400株は含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、仰星監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	6,989	7,444
受取手形、売掛金及び契約資産	23,649	20,334
リース投資資産	35	19
商品及び製品	19	48
仕掛品	1,117	1,308
原材料及び貯蔵品	4,787	5,263
その他	1,156	1,754
貸倒引当金	20	18
流動資産合計	37,734	36,155
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	4,206	4,389
機械装置及び運搬具（純額）	568	642
工具、器具及び備品（純額）	434	501
土地	10,092	10,092
建設仮勘定	543	653
その他（純額）	58	54
有形固定資産合計	15,903	16,332
無形固定資産	877	889
投資その他の資産		
投資有価証券	8,059	7,774
繰延税金資産	240	237
退職給付に係る資産	514	479
その他	894	915
貸倒引当金	221	221
投資その他の資産合計	9,486	9,184
固定資産合計	26,267	26,406
資産合計	64,001	62,561



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,243	1,187
短期借入金	5,357	8,357
1年内返済予定の長期借入金	1,700	1,700
未払費用	4,715	4,333
未払法人税等	908	148
契約負債	2,138	2,003
賞与引当金	423	102
受注損失引当金	45	44
完成工事補償引当金	202	191
その他	696	1,543
流動負債合計	17,430	19,611
固定負債		
社債	1,000	1,000
長期借入金	3,380	3,380
繰延税金負債	1,730	1,269
再評価に係る繰延税金負債	1,095	1,095
退職給付に係る負債	392	396
資産除去債務	800	800
その他	84	82
固定負債合計	8,483	8,025
負債合計	25,914	27,637
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,580	18,580
資本剰余金	1,273	1,273
利益剰余金	18,135	16,468
自己株式	3,200	4,400
株主資本合計	34,789	31,921
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,374	3,131
繰延ヘッジ損益	6	8
土地再評価差額金	684	684
為替換算調整勘定	899	957
退職給付に係る調整累計額	140	130
その他の包括利益累計額合計	3,293	2,997
非支配株主持分	4	4
純資産合計	38,087	34,924
負債純資産合計	64,001	62,561

## (2)【四半期連結損益及び包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
売上高	10,619	9,987
売上原価	8,233	8,371
売上総利益	2,386	1,616
販売費及び一般管理費	1,998	2,063
営業利益又は営業損失( )	388	446
営業外収益		
受取利息	1	0
受取配当金	140	128
為替差益	125	85
その他	31	21
営業外収益合計	297	236
営業外費用		
支払利息	17	16
その他	3	8
営業外費用合計	21	25
経常利益又は経常損失( )	664	236
特別利益		
固定資産売却益	7	29
特別利益合計	7	29
特別損失		
固定資産除却損	0	2
災害による損失	-	517
その他	0	-
特別損失合計	0	519
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失( )	671	726
法人税、住民税及び事業税	313	104
法人税等調整額	22	361
法人税等合計	290	256
四半期純利益又は四半期純損失( )	380	469
(内訳)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失( )	379	469
非支配株主に帰属する四半期純利益	0	0
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	583	242
繰延ヘッジ損益	20	14
為替換算調整勘定	70	58
退職給付に係る調整額	10	9
その他の包括利益合計	523	295
四半期包括利益	903	765
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	902	765
非支配株主に係る四半期包括利益	0	0

【注記事項】

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

1. 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う会計上の見積りについて

新型コロナウイルス感染症の影響について、今後の広がり方や収束時期等を予測することは困難な状況ではありますが、現時点では繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りに与える影響は限定的であると考えております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の収束時期及び経済環境への影響が変化した場合には、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

2. 取締役等に信託を通じて自社の株式を交付する取引

当社は、2019年度より、取締役（監査等委員である取締役、社外取締役を除く。）及び取締役でない常務執行役員以上の執行役員（以下、あわせて「取締役等」という。）の報酬と当社の中長期的な業績及び株式価値との連動性を明確にし、取締役等が株価の連動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、これまで以上に当社の中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的として、取締役等に対する、信託を用いた業績連動型株式報酬制度を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）に準じております。

(1) 取引の概要

当社が指定する信託（以下、「本信託」という。）に金銭を信託し、本信託において当社株式の取得を行い、各取締役等に対して、中期経営計画の各事業年度終了時に当社取締役会が定める株式交付規程に従ってポイントが付与され、役員に対する業績連動型株式報酬制度株式給付規程に定める在任中の一定時期あるいは取締役等の退任時に、それまで累積したポイント数に応じた当社株式が本信託を通じて交付されます。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度105百万円、59,400株、当第1四半期連結会計期間105百万円、59,400株であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次の通りであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
減価償却費	203百万円	203百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,197	利益剰余金	145	2022年3月31日	2022年6月29日

(注) 配当金の総額には、役員向け給付信託口が保有する当社株式に対する配当金11百万円が含まれております。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2022年5月13日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得等により、当第1四半期連結累計期間において自己株式が279百万円増加しました。

当第1四半期連結累計期間（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）

1. 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2023年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,197	利益剰余金	147	2023年3月31日	2023年6月29日

（注）配当金の総額には、役員向け給付信託口が保有する当社株式に対する配当金8百万円が含まれております。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2023年5月12日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得等により、当第1四半期連結累計期間において自己株式が1,200百万円増加しました。

（セグメント情報等）

前第1四半期連結累計期間（自2022年4月1日 至2022年6月30日）

1. 報告セグメント毎の売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	調整額	合計
	物流ソ リユーショ ン 事業	プラント 事業	次世代 エネルギー 開発事業	みらい創生 事業	計			
売上高								
外部顧客への売上高	6,419	1,845	219	1,958	10,443	176	-	10,619
セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	3	-	5	8	37	46	-
計	6,419	1,849	219	1,963	10,451	213	46	10,619
セグメント利益 又は損失（ ）	493	77	190	189	570	50	232	388

（注）「その他」の区分は、不動産賃貸、リース業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益及び包括利益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

利益又は損失	金額（百万円）
報告セグメント計	570
「その他」の区分の利益	50
全社費用（注）	226
その他の調整額	6
四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益	388

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない、総務部門等管理部門に係る費用であります。

当第1四半期連結累計期間（自2023年4月1日至2023年6月30日）

1. 報告セグメント毎の売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	調整額	合計
	物流ソリューション事業	プラント事業	次世代エネルギー開発事業	みらい創生事業	計			
売上高								
外部顧客への売上高	4,817	2,650	196	2,194	9,859	127	-	9,987
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	4	-	-	4	43	48	-
計	4,817	2,655	196	2,194	9,864	171	48	9,987
セグメント利益又は損失（ ）	501	301	158	144	214	22	254	446

（注）「その他」の区分は、不動産賃貸、リース業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益及び包括利益計算書計上額との差額及び当該差額の内容（差異調整に関する事項）

利益又は損失	金額（百万円）
報告セグメント計	214
「その他」の区分の利益	22
全社費用（注）	275
その他の調整額	21
四半期連結損益及び包括利益計算書の営業損失（ ）	446

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない、総務部門等管理部門に係る費用であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

（報告セグメントの区分変更）

当社グループでは、「みらい創生その他事業」として、中心となる環境・産業インフラに関連する事業と当社の不動産賃貸事業等を1つに集約した報告セグメントとしておりましたが、環境・産業インフラ事業と、従来集約していたそれ以外の事業との事業関連性が一層薄くなってきたことから、当第1四半期連結会計期間より、「みらい創生その他事業」に集約されていた、環境・産業インフラ事業以外の事業を「その他」とすることといたしました。

これに伴い、「みらい創生その他事業」から「みらい創生事業」へセグメント名称を変更しております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の報告セグメントの区分により作成したものを記載しております。



## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失金額( )	46円72銭	59円3銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額 ( )(百万円)	379	469
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額 又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額 ( )(百万円)	379	469
普通株式の期中平均株式数(千株)	8,121	7,955

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「役員向け給付信託口」が保有する当社株式を、1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前第1四半期連結累計期間78千株、当第1四半期連結累計期間59千株)。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年8月10日

トーヨーカネツ株式会社

取締役会 御中

仰星監査法人  
東京事務所

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 野口 哲生

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 三島 陽

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているトーヨーカネツ株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、トーヨーカネツ株式会社及び連結子会社の2023年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認

められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。